

令和5年度「秋のこどもまんなか月間」啓発活動等実施概要

【公益社団法人青少年育成秋田県民会議】

◇子供・若者育成支援推進強調月間の啓発活動の実施と呼びかけ

公益社団法人青少年育成秋田県民会議は、秋のこどもまんなか月間と「あきた家族ふれあいサンサンデー」、青少年健全育成についての啓発を図るため、秋田県及び青少年育成市民会議の協力のもと、県内4カ所において街頭啓発活動等を実施するほか、県内各市町村民会議へ行事等での啓発活動実施や広報活動の推進を呼びかけることとする。

- ・ 街頭啓発等実施日時 令和5年11月13日（月）～30日（木）
県北、県央、県南の市民会議が期間中のうちに日時、場所を設定して実施
- ・ 実施市町村 県北→ 北秋田市民会議
県央→ 秋田市民会議
〃 → 由利本荘市民会議
県南→ 大仙市民会議
- ・ 啓発方法 大人や青少年等に啓発チラシと広告入りポケットティッシュを配布または、施設内等に自由持ち帰り場所を設置してなど、「子供・若者育成支援推進強調月間」と「あきた家族ふれあいサンサンデー」、青少年の健全育成を呼びかける。
- ・ 他市町村民会議への呼びかけ
文書により、各市町村民会議へ行事等での啓発活動や広報活動の推進を依頼する。

☆☆県内4カ所における事業実施方法について

県民会議は、事業実施市町村民会議に事業協力を依頼する。秋田市民会議においては、11月8日に行われる「令和4年度青少年健全育成秋田県大会」等のほか、主要箇所にて啓発チラシと広告入りポケットティッシュを配布し啓発を行うこととする。北秋田市、由利本荘市、大仙市については、青少年育成市民会議が実情に応じた場所、啓発方法を決定し、実施する。

☆☆県内4カ所における啓発資材配布数

配布する啓発チラシと広告入りポケットティッシュは、秋田市350、北秋田市及び由利本荘市250、大仙市は250を配付、他市町村用には1,000準備する。

※ この啓発事業は、11月の秋のこどもまんなか月間中に、大人や高校生・中学生等の青少年などに呼びかけることにより、青少年健全育成への県民意識の高揚を図ることをねらいとして実施する。

※ 啓発資材については、一部をJT秋田支社の協賛金等をもって作成し実施する。